

昨今の航空を取り巻く状況について



2003年5月29日

定期航空協会

航空業界の経営状況



1990年代

- > 湾岸戦争(1991年)、バブル崩壊により航空会社の経営は低迷。
- > 単位当たりコストを 3割(とりわけ人件費は 5割)削減するなど、コスト構造改革を推進。
- > 航空運賃は国際線で 4割、国内線で 3割下落(先進国の中で最も安い水準に)。
- > 航空需要は国際線で6割、国内線で5割拡大(国際線:47百万人、国内線:95百万人:2001年度)。



> これらの結果、2000年度には、900億円近くの経常利益を計上するまでに業績が回復。

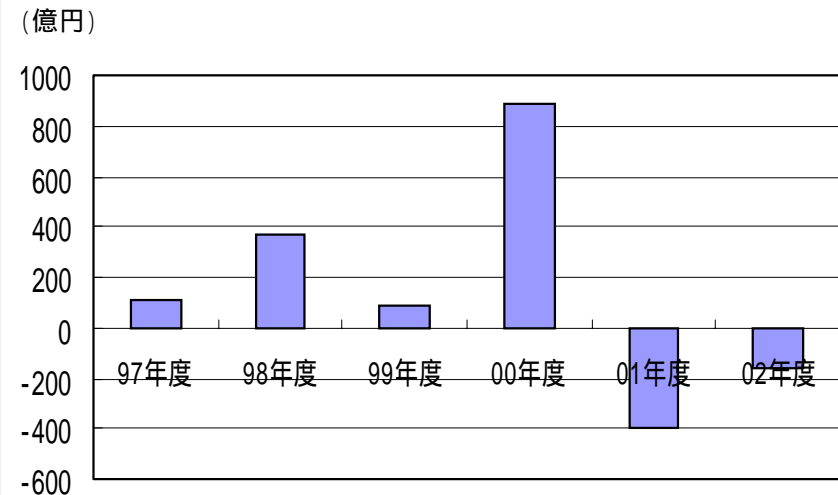
2001年9月

> 米国で、航空機を使用した自爆型同時多発テロが発生。国際線を中心とした減収、保安対策費用の急増等により業績が急速に悪化。

2002年度

> テロの影響による需要減少および費用増、一層の景気低迷に伴うビジネス需要の減少等により、前年度に続き、経常赤字。

わが国航空会社の経常損益



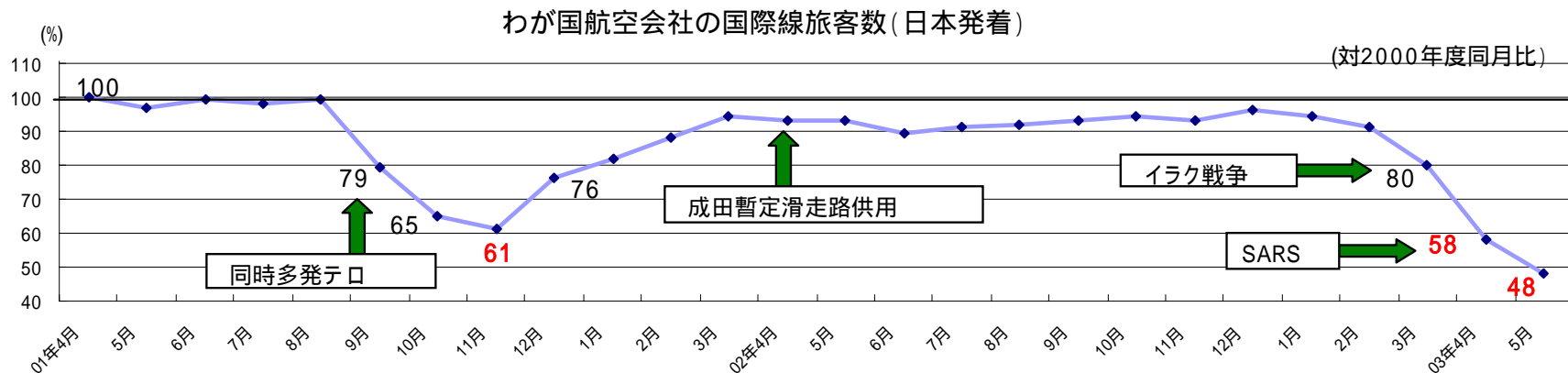
出典) 各社有価証券報告書 国内航空3社(JAL/JAS/ANA)の合計値



2003年3月 イラク戦争の勃発

2003年4月 SARS発生

- > 国際線を中心に旅客が激減。減収額は 2,000億円に迫る規模になるものと想定される。
- > 減便・運休規模は、国際線当初計画の約3割に上る。
特に中国・東南アジア路線に限れば、3分の1以上に達する。
- > 航空各社は、一層のコスト削減に取り組んでいるが、イラク・SARSの影響は自助努力の範囲を超えるものに(別紙1)。



出典) 本邦国際航空運送事業者7社 03年4月は速報実績、03年5月は5月13日時点での推定数値

政府への支援措置要望



このような状況を受け、定期航空協会では政府に対し以下の要望を行っております。(2003年3月19日)

1. 資金調達に関する支援

>同時多発テロ以降措置されている、政府系金融機関による緊急融資制度の継続実施について(既に対応頂いております)。

2. 航空保安に関する支援

>現行以上の保安体制が敷かれた場合、新たに発生する費用を全額政府負担として頂きたい。

3. 空港使用料等の軽減に関する支援

>航空機燃料税・着陸料・航行援助施設使用料等、利用者負担減免等の検討をお願いしたい。

4. その他

>航空保険・事業計画の許認可に関する支援について(既に対応頂いております)。

イラク・SARSに伴う諸外国の航空会社支援策...(別紙2)

最近の主要な経営合理化策

別紙 1



項目	概要	
人件費の削減	実績	グループ会社を含めた人員の削減 (98 01年度で 7,000名) 役員報酬、管理職給与の削減 (98 01年度で累計額 118億円) 乗務手当、出張旅費等諸手当の削減 (98 01年度で累計額 220億円)
	今後	更なる人員削減 (03 05年度で 4,800名予定) 客室乗務員の一時帰休 (SARSの影響による大幅減便のため)
その他の費用削減	実績	国内線機内サービスの簡素化 (99 01年度で累計額 170億円) 機体整備の海外委託、地上業務の契約変更による委託費削減 (99 01年度で累計額 150億円) 施設返却、契約変更による施設賃借費の削減 (99 01年度で累計額 63億円)
	今後	小型機(プロップ機含む)の活用による運航費の更なる削減 使用機材の統一等による運航・整備体制の効率化 施設賃借費等の更なる削減

注) バブル経済崩壊後、各社とも経営合理化を進めており、上記は最近の主要な施策をまとめたものである。



米国の航空会社支援策 総額約38億ドル(約4,500億円)

航空保安関連 : テロ対策費の政府から航空会社への還付(約23億ドル)等【約29億ドル】

航空保険関連 : 戦争危険保険の来年8月末までの延長【6億ドル相当】

失業補償関連 : 航空業界の失業者への失業保険支払い期間を26週間延長【約3億ドル】

アジア諸国における着陸料等の軽減措置

シンガポール : 01年10月から、着陸料 10%を実施
03年 1月から、着陸料 15%を実施
更にSARSの影響を受けて 03年 5月から8ヶ月間、着陸料 45%を実施中

マレーシア : 03年4月から1年間、着陸料及び停留料 50%を実施中

台北 : 03年1月に遡って1年間、国内線着陸料 50%を実施中
03年4月から半年間、国際線着陸料 15%を実施中

香港 : 00年1月から、着陸料及び停留料 15%を実施中(更に利用率に応じた着陸料軽減措置を検討中)

ジャカルタ : 03年4月から3ヶ月間、着陸料、停留料等 20%を実施中

デンパサール : 03年5月から3ヶ月間、着陸料、停留料 10%(175回以上/月の会社は 15%)を実施中

マニラ : 03年5月から3ヶ月間、着陸料、停留料 10%(増便分は 15%)を実施中

中国本土 : 03年5月から3ヶ月間、着陸料 20%を実施中

その他 : バンコクは着陸料 10~20%を計画中と発表。

その他、保安対策費用の減免や施設賃借料の低減を実施している国もある。